

■ 第2回検証委員会に係る確認事項

資料 2-1

No.	発言	確認事項（要旨）	回答	回答要旨
1	根本委員	<p>経済産業局からの説明の中で「LPガス一般充填所における非常用発電機等の設置に係る支援」があったが、東日本大震災の時に石巻赤十字病院での活動で災害復興の時に駐車場にLPガスのバルクタンクを設置して、病院の機能を維持できたというのがあるのが、道内での災害で万が一燃料供給が止まった時にLPガスを緊急に設置して対応できるのか。</p> <p>また、それは協定型なのか、事例などがあれば教えてほしい。</p>	経済産業局	<p>①道内で災害によりLPガスの供給が止まった場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道LPガス協会は平成22年に北海道庁から「指定地方公共機関」の指定を受け、道内各自治体との間で協定を結んでおり、災害対策本部の設置や被災地の復旧工事など災害時の対応を担うことになっている。 ・LPガス事業者は病院などの需要家との間で個別に災害時協定を締結している。 <p>②今回の地震時の対応事例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同協会はメーター遮断の復旧や避難所への容器配送などの対応をした。 ・当局が把握しているLPガス関連の対応事例では、エア・ウォーター(株)の「LPガス仕様移動式電源車」による支援がある。この電源車の稼働により、函館、釧路、稚内の同社LPガス基地ではローリー充填及び出荷が可能となり、また、避難所、福祉施設、食料品製造工場への電力供給や、携帯電話充電サービスなどの支援を実施した。 ・第2回検証委員会配布資料2-2「北海道における燃料供給体制の状況」P5～6に記載のある当省の「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費」補助金を活用し、LPガスタンク及び発電機、炊き出しセット、投光器などの設備を導入した福祉施設、病院、工場、商業施設、マンションなどの施設では、電力供給、携帯電話の充電、入浴施設の開放などの対応をした。
2	細川委員	<p>災害関連死の発生について</p> <p>※第1回検証委員会での質疑事項</p>	危機対策課	<p>札幌市において災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したものと認められたもの(平成31年1月15日)</p> <p>これにより胆振東部地震における死者 42名</p>